

# 羅針盤

6  
月号



センター長

## ICT支援員を2名配置(天草市)

～小中学校を月2回程度、半日訪問～

令和3年7月1日より天草市においてICT支援員が配置されることになりました。支援員の訪問日以外でも、メールや電話等により相談できるヘルプデスクも設置されます。

ICT支援員の配置により、今年度配備された児童生徒用タブレットの効果的な活用方法などICT機器を利用した授業改善が促進されると思います。また、ICT活用能力向上のための支援や研修企画、機器のトラブル等にも対応していただけますので、支援員の訪問時には日頃の不明な点などご相談ください。

6月

## 今月の事務センター

4・5月の忙しさも少しは和らぎ、各グループとも通常業務を行っています。例年になく早い梅雨入りでしたが、もう夏!?!と思うほど、暑い毎日が続きますね。

昨年は、未曾有の災害に見舞われましたが、

今年大きな災害もなく梅雨が明けることを願っています!

さて、6月は昨年の年末調整や確定申告などが反映された最新の「令和2年所得証明書」が発行されます。

それをもとに、各種税金額の確定や、児童手当・

扶養手当等の現況調査が実施されますので、

該当される先生方へは、その都度お知らせいたします。



## 7月2日 機密文書排出予定です!(^^)!

### ・始まった経緯は?

市の施設から毎月約8tの燃やせるゴミが清掃センターに搬入されており、減量化・資源化の推進が急務だったため。

### ・排出の要領(ポイント)

- ①ホチキスやクリップなど外す必要なし
- ②紙製のファイルで、中身が機密文書のみであればそのまま排出可
- ③金属類が混合しているファイルは溶解処理できないので、機密文書のみファイルから取り外して排出する

(情報企画グループ)

## \* 6月は児童手当の現況調査を行う月です \*

### 支給額一覧表

年齢等	区分	所得制限 限度額未満	所得制限 限度額以上
		児童手当	特例給付 年齢にかかわらず 児童一人につき
3歳未満		15,000円	一律 5,000円
3歳～ 小学生	第1,2子	10,000円	
	第3子以降	15,000円	
中学生		10,000円	

※1 支給時期は毎年6月、10月、2月に、前月分までの手当を支給します。

※2 調査該当の先生方は、添付書類を準備し、期限を守って提出しましょう。

※3 支給になっている先生方は6月分の給与明細で各自支給額を確認してください。

(調査・研究グループ)

## \* バスを借り上げる場合の注意点について \*

各種大会出場、集団宿泊、総合学習等でバスを借り上げる場合の押さえておきたいポイントをお知らせします。

### ※緑ナンバーでの営業をしている業者かどうか

これは、国土交通省が定める「道路運送法」第4条の規定にあります。(一般旅客自動車運送事業の許可)

一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

各運輸局の許可を受けた車両は「緑ナンバー(緑地に白文字のナンバープレート)」です。必ず旅客自動車運送事業の許可を得ている業者に依頼しましょう。

また、白ナンバー(白地に緑文字)のバスは借り上げできませんので注意が必要です。

(校務支援グループ)